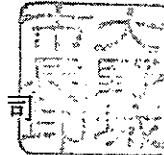


20 大都都第 139 号
平成 20 年 10 月 8 日

国土交通省道路局長 殿

大野城市長 井 本 宗
(都市計画課都市計画担当)



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

日頃より市行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ご依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり提出させて頂きますのでよろしくお願ひいたします。

大野城市 都市計画課 都市計画担当 大淵
TEL 092-580-1867 (直通)
FAX 092-572-8432
E-mail kentoshi@city.onojo.fukuoka.jp

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

福岡県大野城市

大野城市は、福岡都市圏南部に位置する住宅都市である。また、九州自動車道太宰府インターチェンジに近接することから物流産業等の誘導を図っている。

少子高齢化の中においても都市の活力を保つべく、産業活動と生活環境の調和を図りながらまちづくりを進めている。また、行財政の徹底したチェックを行うことにより、時代の潮流に合わせたソフト施策に充当する財源のみならず、都市発展の基盤となる道路整備等のハード事業に充当する財源を確保しながら、積極的な都市づくりを進めている。

道路行政は都市の骨格づくりとの認識から今日においても財源の重点的配分を行っている。なかでも、事業効果が大である連続立体交差事業や幹線道路整備事業を土地区画整理事業とともに長期計画に基づき年次的に推進している。

このような中、本市は道路行政について、次のとおり要望・提案する。

- ① 道路行政においては、今後も安定財源の確保をお願いするとともに、交通需要のみならず地方公共団体の都市経営に着目した道路財源の集中配分にもご配慮願いたい。
- ② 地方道路整備臨時交付金について、地方公共団体の財政状況に応じた交付率の引き上げが実施されるが、市町村への適用については、制度の見直しをお願いしたい。道路整備事業の内容に応じて重点的に整備すべきものに国費割合の引き上げを行うのであれば理解できるが、市町村の財政力に応じた段階的な国費割合の設定は、地方道路整備事業には不適と考える。一律に国費割合の引き上げを行っていただきたい。
- ③ 道路幅員の設定については、国庫補助採択を受けるために無理に幅員を広げることが多いことから、地域の実情に応じた幅員の都市計画道路の国庫補助採択要件を広げ、地方都市の都市計画道路整備の進捗が図れるよう実務上の柔軟な対応をお願いしたい。
- ④ 都市計画決定の枠を超えた道路の法面用地等の用地費補助の柔軟な対応をお願いしたい。
- ⑤ 開発後、数十年を経た団地内の生活道路は老朽化が著しいため、側溝の付け替えを含めた道路改良が必要になっているものの、地方公共団体の単独事業による実施ペースは遅々としたものがあることから、この課題に対応する新たな補助メニューを創設していただきたい。
- ⑥ 本市は、平成15年3月に「大野城市バリアフリー基本構想」を策定しており、歩道のセミフラット化や側溝の改修等の道路改良整備を行い、バリアフリーのまちづくりを進めているところであるが、地方公共団体単独での財源のため、事業実施ペースに支障をきたしている現状がある。こうした状況を改善するための新たな補助メニューを創設していただきたい。